## 実務経験証明書

( 仙台 実 )は、遊漁船業に関し、下記のとおり一年以上の 実務経験を有することに相違ないことを証明します。

令和6年6月30日

使用者である遊漁船業	業務の形態(船釣	業務を実施した海	実務経験の期間
者の氏名又は名称(遊	り、瀬渡し等)	面等	
漁船業者の登録番号)			
株式会社 宮城釣船			
(宮城県知事第 9999	船釣り	石巻湾	令和元年7月30日から
号)			令和6年6月29日まで
合計期間			満4年11ヵ月

## 備考

- 1 この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 船舶職員及び小型船舶操縦者法 (昭和 26 年法律第 149 号) に基づく海技免状又は小型船舶操縦免許 証の写し及び第 14 条第 1 項第 3 号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

## 実務研修証明書

( **仙台 修** )は、遊漁船業に関し、下記のとおり **30** 日以上の実務研修を修了したことに相違ないことを証明します。

令和7年5月30日

証明者 株式会社 宮城釣船 代表取締役 宮城 花子 電話番号 022-〇〇〇〇〇〇〇

実務研修を指導した遊漁船 業務主任者の氏名(遊漁船 業務主任者を選任した遊漁 船業者名及び登録番号)	業務の形態 (船釣り、瀬 渡し等)	実務研修を実施した海面等	実務研修を実施した 期間(1日につき5 時間以上)
仙台 実 (宮城県知事第 <b>9999</b> 号)	船釣り	石巻湾	令和7年5月1日 から 令和7年5月30日 まで
			令和年月日から令和年月日まで
			令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
合計期間			満 30 日

## 備考

- 1 この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和 26 年法律第 149 号)に基づく海技免状又は小型船舶操縦免許 証の写し及び第 14 条第 1 項第 3 号に基づく修了証明書の写しを添付すること。
- 3 実務研修の実施基準は別途農林水産大臣が定める。